

## 報告書の刊行によせて



東日本大震災では、千年に一度とも言われる大地震と津波により、多くの地域が被災し、多数の方々が亡くられました。文化遺産も有形無形の各遺産分野にわたって多大の被害があり、今なお修復作業が続いています。被災後の文化財等レスキュー活動には、全国各地から多くの専門家ボランティアの参加をいただき、私ども国立文化財機構ではその支援に取り組みました。この厳しい経験から、2014年度に機構本部に文化財防災ネットワーク推進本部を設置して、今後に備えて内外の各分野の専門家の連携体制を平時から形成しようとしているところです。

折しも、東日本大震災から4年目となる2015年3月14日～18日に、仙台で、第3回国連防災世界会議が開催されることとなり、2005年に神戸で行われた第2回国連防災世界会議に続き、全体会議の一部として、文化遺産防災に関するテーマ別会合「災害に強い文化遺産」を設置する機会に恵まれました。このため、UNESCO・ICCROM・文化庁・国立文化財機構が主催者となって、3月11日から東京での国際専門家会議「文化遺産と災害に強い地域社会」を開催し、その結論を第3回国連防災世界会議のテーマ別会合に反映させることができました。

また、第3回国連防災世界会議の結論文書「仙台防災枠組2015—2030」では、UNESCO及び文化庁のご尽力により、文化への配慮が随所に記されています。

専門家会議の内容は多岐にわたりますので本文に譲りますが、その結論文書「文化遺産と災害に強い地域社会に関する国際専門家会合勧告」は、全体会議の枠組みに沿って、4つの柱からなっています。すなわち、1) 災害危険性の理解、2) 災害危機管理の制度政策と体制の強化、3) 持続的発展のための防災への投資、4) 災害時対応・復旧復興への備え、からなり、いずれも今後の文化遺産防災を考えていくうえでの重要な視点です。

私どもは、文化遺産の保護に関わるものとして、ここで得られた知見を今後の取り組みに活かし、一層の文化遺産防災に取り組んでいきたい、と願っています。

最後に、この会議やシンポジウムの開催と本報告書の作成にご尽力いただいた関係各位に、心よりお礼を申し上げます。

平成28年3月

独立行政法人国立文化財機構  
理事長 佐々木丞平